

令和5年度事業計画

本協会は、山口県内の市町の健全な発展を図るため、市町村振興宝くじの収益金等を活用し、市町の財政支援のための貸付事業等、市町を支援する事業を行い、もって、住民福祉に資するという目的を達成するため、令和5年度事業計画を次のとおりとする。

○事業別予算額総括

(単位 千円)

事業名	R5 予算額	R4 予算額	増減
1 資金貸付事業	2,168,800	2,172,900	△4,100
2 交付金交付事業	286,000	212,000	74,000
3 市町振興助成事業	187,060	190,771	△3,711
4 災害見舞金交付事業	0	0	0
5 その他事業 (市町村振興宝くじ普及啓発事業)	3,600	6,050	△2,450
計	2,645,460	2,581,721	63,739

1 資金貸付事業 (予算額：2,168,800 千円)

市町の災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業の公共事業の地方債資金としての長期貸付と、緊急的な災害対策事業に対する一時借入金資金としての短期貸付を行う。

(1) 貸付計画

項目	長期貸付	短期貸付
貸付額	1,868,800 千円 (11市3町 69事業)	300,000 千円
償還期間	12年償還 (うち据置期間2年) 15年償還 (うち据置期間3年)	同一会計年度内
償還方法	半年賦元金均等償還	元利金一括償還
貸付利率	全国市町村振興協会の貸付利率に準じて理事長が定める。 (財政融資資金の貸付金利 年 3.3%以上 …………… 年 3% 〃 年 0.7%以上 3.3%未満 …… ▲0.3% 〃 年 0.3%以上 0.7%未満 …… 年 0.3% 〃 年 0.3%未満 …… 財政融資資金と同率 ※最低の貸付利率は、12年 0.11%、15年 0.14% 短期 0.10% 災害救助法が適用された市町の短期貸付は1億円を上限に無利子とする。)	
貸付日	令和5年5月22日 (月)	市町と協議

(2) 償還計画等

当年度の長期貸付の元金償還額及び受取利息、並びに当該資金に係る全国市町村振興協会への返済額及び支払利息は、次のとおりである。

(単位 千円)

	元 金	利 息	計
市町償還額 A	2,495,797	35,730	2,531,527
全国返済額 B	274,734	2,516	277,250
A－B	2,220,063	33,214	2,254,277

2 交付金交付事業（予算額：286,000 千円）

市町が行う地域活性化のための各種事業（地方財政法第32条に規定する事業）の財源として、市町村振興宝くじの交付金を市町へ交付する。

(1) ハロウィンジャンボ宝くじ分

- ①交付額 210,000 千円（交付金全額）
- ②交付基準 交付額の2割 均等割（市町数）
〃 8割 人口割（直近の国勢調査人口）

(2) 新サマージャンボ宝くじ分

- ①交付額 76,000 千円
- ②交付基準 ①のうち 38,000 千円を均等割（市町数）
〃 35,000 千円を貸付金額割（当該年度貸付額）
〃 3,000 千円を普及・啓発割（当該年度啓発実績）

3 市町振興助成事業（予算額：187,060 千円）

個々の市町単独実施では限界のある広域性、市町間連携、スケールメリット等が求められる市町振興事業並びに市長会、町村会、市議会議長会及び町議会議長会（以下「市町支援団体」という。）が実施する市町支援事業に対して助成する。

(1) 市町事業に対する助成（84,446 千円）

- ① 山口県総合防災訓練の開催に対する助成（950 千円）
 - 訓練日 令和5年6月4日（日）
 - 訓練開催地 萩市、長門市、阿武町
 - 訓練負担割合 県 1/2、市町 1/2
- ② 山口県消防防災ヘリコプター運航に対する助成（55,000 千円）
ヘリコプターの運航に係る市町負担額を助成する。

- ③ 〔廃〕災害時避難行動等促進事業負担金に対する助成
- ④ 〔廃〕自主防災アドバイザー養成研修負担金に対する助成
- ⑤ 〔新〕地域防災力充実化事業負担金に対する助成（3,198 千円）
自主防災組織の活性化を図る自主防災アドバイザーの派遣・養成研修に係る市町負担額を助成する。
事業費負担割合 県 1/2、市町 1/2
- ⑥ 〔廃〕地域づくり推進事業に対する助成
- ⑦ ゆめはな開花プロジェクト推進事業に対する助成（11,598 千円）
山口ゆめ花博で得られた様々な成果を踏まえた、市町の創意工夫による取組を、県と連携して支援する。
助成額 県補助額の 1/3 に相当する額
- ⑧ 市町職員の研修派遣等に対する助成（13,700 千円）
・対象研修
自治大学校研修、市町村アカデミー研修、国際文化アカデミー研修、
全国建設研修センター研修、日本下水道事業団研修
・助成額 市町負担額とする
※上限：研修期間が 3 日以内は 3 万円、4 日以上は 5 万円

（2）市町支援団体事業に対する助成（51,514 千円）

- ① 県と市町の施策推進事業に対する助成（4,389 千円）
・〔新〕市長会及び町村会が県と連携して実施する市町のデジタル・デバインド対策事業への支援に対して助成する。
事業負担割合 県 1/2、市長会・町村会 1/2
- ② 軽自動車税申告書取りまとめ業務に対する助成（13,458 千円）
・市長会及び町村会が、納税事務の効率化・適正化と納税者の負担軽減を図るため、共同事業として実施する軽自動車税申告書の取りまとめに係る経費を助成する。
- ③ 地域活性化センター市町会費に対する助成（2,240 千円）
・一般財団法人地域活性化センターの県内市町会費を市長会及び町村会が負担する経費を助成する。

④ 市町職員等研修費等に対する助成（31,427 千円）

- ・ 市長会及び町村会の共同事業による市町職員研修（公益財団法人山口県ひとづくり財団へ業務委託）に対する助成（25,427 千円）
- ・ 市町支援団体の研修事業に対する助成（6,000 千円）

（3）**新** 新山口県自治会館建設事業に対する助成（51,100 千円）

山口県自治会館の老朽化による建替えに伴う建設経費に対して助成する。

4 災害見舞金交付事業（補正予算対応）

災害救助法の適用を受けた市町の災害復旧対策の促進が図られるよう、住家被害の程度に応じて災害見舞金を交付する。

5 その他

（1）市町村振興宝くじの普及啓発（予算額 3,600 千円）

サマージャンボ宝くじ等市町村振興宝くじの普及啓発のため、全国市町村振興協会、各市町の協力を得ながら、販売促進グッズの配付及びデジタルサイネージ・地域情報紙等を活用した広報活動を行う。

（2）情報提供

県内市町に共通する行政課題等について情報を収集し、ホームページ等で公表する。

（3）公益目的事業の見直し

市町財政担当課長との意見交換等により事業効果を検証し、事業の再構築について検討を進める。

（4）関係団体等との連絡協調

- ・ 県、市長会、町村会、市議会議長会、町議会議長会等県内地方自治関係団体との連絡協調を図る。
- ・ （一財）全国市町村振興協会及び（公財）全国市町村研修財団との連絡調整並びに他の都道府県市町村振興協会との情報交換を行い、業務運営の効率化、円滑化を図る。